

福井市公園灯 L E D 化事業業務 募集要項の内容等に関する質問内容と回答

（質問は提出順、内容は原文のまま記載しています。）

№	質問内容	回 答
1	契約保証金は不要でしょうか。	福井市財務会計規則第 1 1 3 条の規定に該当する場合は、免除されます。
2	管理システムは新たに構築するのではなく、貴市所有の既存システムに取り込むデータを作成するという解釈でよろしいでしょうか？	そのとおりです。
3	募集要項 P 5 【3 .事業者の行う業務内容（7）オ（エ）】 火災、落雷、破損、盗難、雪害、風害、悪戯、破壊行為、台風等による洪水、高潮、水害、土砂崩れ、電氣的又は機械的故障など、偶然、外来、かつ急激な事故によって生じた障害について、事業者が費用を負担するとなっていますが、自然災害等の事業者の責ではなく予測不可能な損害について事業者負担で対応するのは困難です。対応内容と対応範囲については協議とさせて頂いてよろしいでしょうか。	不可抗力の場合のリスクについては、募集要項 P 1 0 記載のとおり、市と事業者の間で負担を分担しています。 質問にあるリスクについては、事業者が負担者となります。

福井市公園灯ＬＥＤ化事業業務 募集要項の内容等に関する質問内容と回答

(質問は提出順、内容は原文のまま記載しています。)

№	質問内容	回 答
4	9 ESCO提案募集の手続き (3)参加申込書及び資格確認書類の提出 ケ ESCO関連事業実績表について、「4応募条件エ自治体の所有する公園灯若しくは道路灯のESCO事業での請負実績が1事業あたり1300基以上の実績で、完成取引が完了(施工完了)」をしている実績を記載するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
5	10 配布資料 (1)配布資料の内容 ア 配布資料の「既設公園灯の概要」資料は、デザイン灯の仕様及び、その数量が分かりますでしょうか。数量が確認できない場合は、デザイン灯の数量をご教示ください。	配布する「既設公園灯の概要」資料には、デザイン灯の仕様や数量は明示されておりません。デザイン灯については、現地調査により確認するものとします。
6	13 審査及び審査結果の通知 (1)審査 ツ 「個人情報の管理体制が整備されており、個人情報保護に配慮されていること」とありますが、本事業を実施するうえで該当する個人情報についてご教示ください。	調査の結果をもとに別途協議いたします。

福井市公園灯ＬＥＤ化事業業務 募集要項の内容等に関する質問内容と回答

(質問は提出順、内容は原文のまま記載しています。)

№	質問内容	回 答
7	1 3 審査及び審査結果の通知 (2) 審査の流れ エ プレゼンテーションは、令和5年3月初旬に開催予定と するとありますが、8 E S C O事業全体スケジュール プロポ ーザル審査委員会同年3月6日のことを指しているという 認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
8	1 3 審査及び審査結果の通知 (2) 審査の流れ キ プレゼンテーションの際、応募者は必要に応じて貴市が用 意したパソコン、プロジェクター及びスクリーンを使用する ことができる」とありますが、プレゼン時は、応募者が用意 するパソコンにて貴市のご用意いただくプロジェクター等 を利用させていただくことも可能でしょうか。	可能です。 ただし、プロポーザルの進行上、機器の設営時間は限られている ことに留意して下さい。
9	1 3 審査及び審査結果の通知 (2) 審査の流れ キ 「プレゼンテーション資料を実施日(プレゼン日当日)ま でに記録媒体で提出すること」とありますが、プレゼン当日 に提出することも可能という認識でよろしいでしょうか。	実施日までに記録媒体を提出する必要がある場合とは、本市が 用意するパソコンを使用する場合であり、事前にパソコンにプレ ゼン資料を取り込むためです。そのため、プレゼン当日ではなく、 余裕をもった提出をお願いいたします。 なお、自社のパソコンを使用する場合は、提出する必要はありま せん。
1 0	提出資料様式 各種提出様式の指定枚数について、1枚とは両面2ページ という認識でよろしいでしょうか。	片面で1枚とします。

福井市公園灯 L E D 化事業業務 募集要項の内容等に関する質問内容と回答

（質問は提出順、内容は原文のまま記載しています。）

№	質問内容	回 答
1 1	1 0 配布資料 (1) 配布資料の内容 既設公園灯におけるデザイン灯の灯数、アダプター・カットルーバー見込数について開示頂くことは可能でしょうか。	現地調査により確認するものとします。
1 2	3 事業者の行う業務内容 (4) E S C O 設備管理プレートの設置 イ ステッカーの使用を検討しておりますが、貴市指定の縦横サイズ等を開示いただけないでしょうか。	サイズの指定はありません。 受託候補者と協議します。
1 3	3 事業者の行う業務内容 (2) 電力契約の照合・申込み エ 「新設又は減設申込み完了報告書の提出」ですが、事業者による申請受付後の契約情報については貴市より提供頂ける、との認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 電力会社との最終的な契約情報については、令和 6 年度から始まる E S C O サービスに還元していただくため、本市から受託業者に提供いたします。
1 4	3 事業者の行う業務内容 (7) E S C O 設備の維持管理・保証（無償修繕等） オ 「事業者が費用を負担する場合」として、「破壊行為」「洪水、高潮、水害」とありますが、同項カ（イ）（ウ）以外の破壊、水害等については全て事業者負担、とのことでしょうか。	不可抗力の場合のリスクについては、募集要項 P 1 0 記載のとおり、市と事業者の間で負担を分担しています。 なお、募集要項 P 5 【3 .事業者の行う業務内容（7）カ（オ）】において、その他、上記オ以外で事業者の責に因らない損害については、本市の費用負担と定めています。

福井市公園灯ＬＥＤ化事業業務 募集要項の内容等に関する質問内容と回答

(質問は提出順、内容は原文のまま記載しています。)

№	質問内容	回 答
1 5	9 ＥＳＣＯ提案募集の手続き (3)参加申込書及び資格確認書類の提出 (イ)グループ構成表に連ねる企業の全てが、(ウ)印鑑証明書、(エ)商業登記簿謄本、(オ)納税証明書、(キ)会社概要/様式第4号の1から第4号の4までの各種提出資料を提出するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 (カ)財務諸表等の提出につきましても、同認識となります。
1 6	9 ＥＳＣＯ提案募集の手続き (3)参加申込書及び資格確認書類の提出 (ク)特定建設業の許可証明書について、グループ構成員のうち、施工役割のみが提出する資料という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 ただし、担当業務の内容により審査を受ける必要がない場合は、その旨を明示してください。
1 7	2 業務の概要 (7)業務限度額 ア・イ 指定の各年度の業務限度額の枠内にて業務費用を納める提案をするという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。

福井市公園灯 L E D 化事業業務 募集要項の内容等に関する質問内容と回答

（質問は提出順、内容は原文のまま記載しています。）

№	質問内容	回 答
18	3 事業者の行う業務内容 (1) 現地調査 ウ 専用柱、電柱共架アームの劣化判定について、「附属物(標識、照明施設等)点検要領(国土交通省道路局/平成31年3月)及び「小規模附属物点検要領(国土交通省道路局/平成29年3月)」に基づいた劣化判定を行うという認識でよろしいでしょうか。この国土交通省点検要領に準拠した点検が業務条件の場合の調査費用算出に必要となります。	本業務にある既設公園等の劣化判定は、質問にある点検要領に基づく判定を求めるものではありません。「プロポーザル審査表」記載のとおり、老朽化の把握や対応の方法については、事業者から有益な提案があることを期待しています。事業者には、当該要領を参照しながらも、限られた調査期間の中で効率的かつ効果的な老朽化の把握や対応方法について、提案をお願いします。老朽化施設に係る具体の対応については、本劣化判定の結果をもとに、施設毎に建て替えや補修の内容等について、別途事業者との間で協議を行います。
19	3 事業者の行う業務内容 (2) 電力契約の照合・申込み ア 本事業実施に際し、事前に北陸電力との協議は行われているのでしょうか。また、電力契約との照合に際し、北陸電力側の情報をエクセル等の電子媒体で貸与いただけるという認識で宜しいでしょうか。	北陸電力との事前協議は行っておりません。また、北陸電力側の情報の入手には時間を要するため、提供できません。
20	3 事業者の行う業務内容 (7) E S C O 設備の維持管理・保証(無償修繕等) イ 新設・移管により新規追加される公園灯について、年間または E S C O 事業期間中の予定数量をご教示ください。	40灯 / 10年を想定しています。

福井市公園灯 L E D 化事業業務 募集要項の内容等に関する質問内容と回答

（質問は提出順、内容は原文のまま記載しています。）

№	質問内容	回 答
2 1	3 事業者の行う業務内容 (7) E S C O 設備の維持管理・保証(無償修繕等) イ・オ 「新設・移管により新規追加される公園灯についても、GIS データへの登録を行う」とありますが、当該公園灯はデータ更新のみで、E S C O 設備対象外という認識でよろしいでしょうか。E S C O 設備とする場合、「オ事業者が費用を負担する場合は次のとおりとする」に記載にあります((ア) E S C O 設備の製品としての不具合によるもの、(イ) E S C O 設備導入時の施工不良による故障、(ウ) E S C O サービス期間中の事業者による施工不良による故障又は破損等)が、どのような取扱いなるかご教示ください。	新設・移管により追加される公園灯につきましては、ご推察のとおりデータの更新のみを行うものです。よって、E S C O 事業以外により新規追加される公園灯は、3 事業者の行う業務内容(7) E S C O 設備の維持管理・保証(無償修繕等) オには、該当しません。
2 2	3 事業者の行う業務内容 (7) E S C O 設備の維持管理・保証(無償修繕等) カ 「維持管理状況を毎月データにて報告を行い」とありますが、提出するデータ形式をご教示ください。	受託候補者に提供いたします。
2 3	4 応募条件 (3) 応募者の資格要件 ア 「規定される役割を分担する全ての構成員はア福井市一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。新規登録を希望する場合は、参加申込期限までの間に貴市契約課に申請し、受理されていること」とありますが、新規申請する場合、申請して受理されるまでにかかる日数をご教示ください(参加申込期限の2/6までに受理される必要があるための確認です)。	新規に名簿登録を申請する場合、「福井市一般業務競争入札参加資格審査申請要領」に規定された申請要件及び提出書類を具備していれば受理され、資格審査となります。同要領に記載のとおり、名簿の登録日は申請書受理日の翌週初めとなることから、受理された場合でも、資格審査中で名簿登録には至っていない場合、申請書受領書の写し(受付印が押してあるもの、若しくは受付したことがわかる書類)の提出をお願いいたします。ただし、申請書を提出中の場合にあっては、資格審査において認定されなかった時点で本件に関する参加資格を喪失することとなる為、万一申請に不備があった場合を考慮し、余裕をもった申請をお願いいたします。